

# 政策医療ネットワーク

## 政策医療の4本柱

### 診療

- 高度先駆的医療
- 標準化医療
- 専門的医療

### 臨床研究

- 政策医療に直接必要な臨床研究
- 新しい診断・治療法の開発普及
- 医薬品等の臨床試験 e t c

### 教育研修

- 政策医療を支える教育研修
- 研修医・レジデント等の教育研修
- 保健師等専門職への教育研修
- 地域医療研修 e t c

### 情報発信

- 政策医療を支える情報発信
- ホームページによる情報発信
- 政策医療分野の各疾患相談
- 研究成果の公開 e t c

- 国の危機管理や積極的国際貢献
- 戦略的医療（先駆的医療開発・普及等）
- 歴史的・社会的な経緯等により地方・民間での対応が困難な医療（最後の砦）

## ナショナルセンター (国立病院機構の病院)

### 危機管理・国際貢献

災害医療

国際的感染症

国際医療協力

### 最後の砦

エイズ

精神疾患

重症心身障害

神経・筋疾患

骨・運動器疾患

結核・呼吸器疾患

## 政策医療19分野

### 戦略的医療

がん

循環器病

免疫異常

成育医療

長寿医療

腎疾患

肝疾患

感覚器疾患

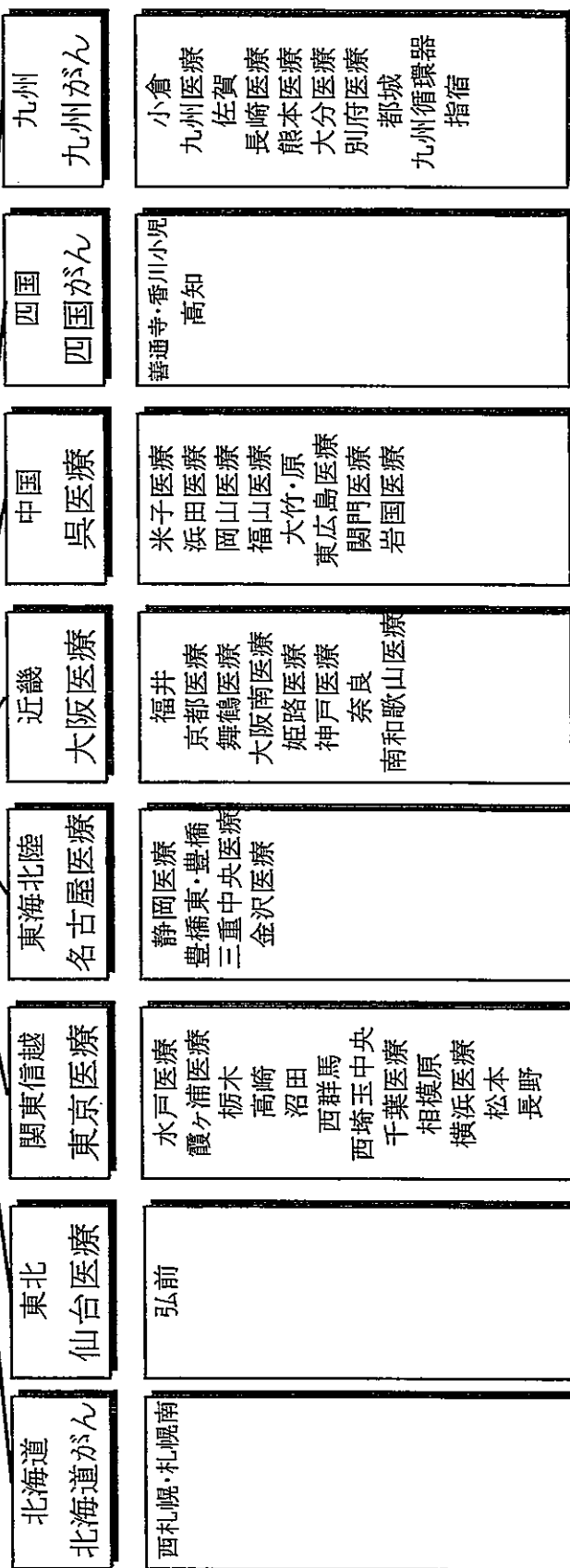
血液・造血器疾患

内分泌・代謝疾患

各国立病院機構施設が得意分野に参加

国立がんセンター

ナショナルセンター



基幹医療施設

専門医療施設

## 全国がん（成人病）センター協議会について

### 1. 歴 史

全国がん（成人病）センター協議会（通称「全がん協」）は、昭和40年に発足した「全国がん（成人病）センター連絡懇談会」を母体とし、構成施設の緊密な協力により、わが国のがん予防、診断及び治療等の向上に資することを目的として、昭和48年に設立された。

### 2. 目 的

この協議会は、構成施設の緊密な協力により、わが国のがん予防、診断及び治療等の向上に資することを目的として、次の事業を行っている。

- (1) がん予防、診断及び治療等の向上に必要な諸問題の調査及び研究
- (2) 施設運営上の諸問題に関する調査及び研究
- (3) 必要な出版物の刊行並びに講演会等の開催
- (4) その他、目的達成の事業

### 3. 加盟のための条件

加盟要件の解釈については以下のとおり。

- (1) 新入院患者数におけるがん患者の占める比率が30%以上
- (2) がんの専門的医療機能・体制を有する
- (3) 地域がん診療拠点病院の指定を受けたもの
- (4) 都道府県の医療計画においてがん医療の中心的医療施設として明確に位置づけられているもの

### 4. 加盟施設数（平成16年4月1日現在）

[国立]	2施設	} 合計30施設（25都道府県）
[国立病院機構]	6施設	
[公立等]	22施設	

（参考） 全国がん（成人病）センター協議会ホームページ

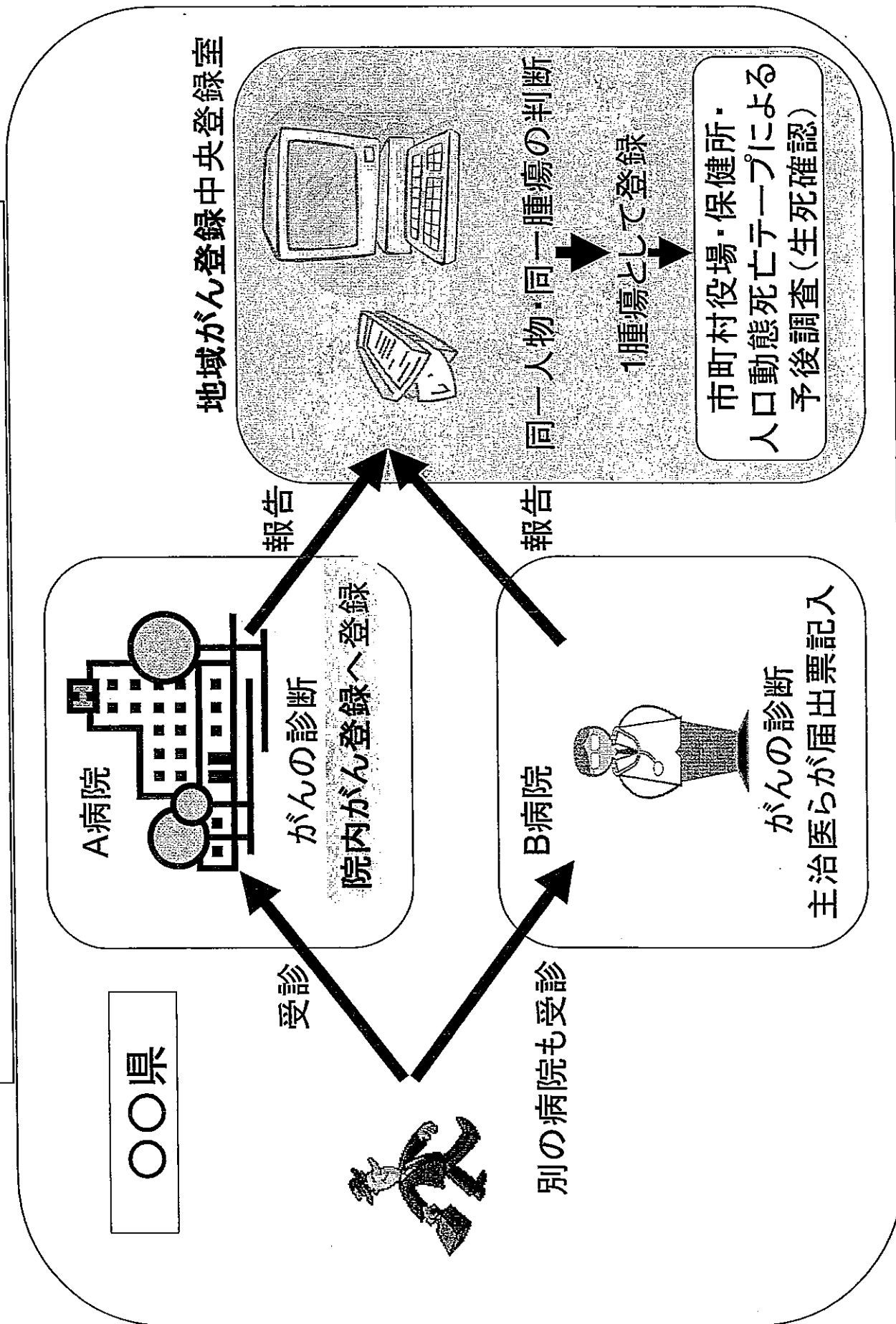
<http://www.zengankyo.ncc.go.jp/index.html>

全国がん（成人病）センター協議会名簿

平成16年4月1日現在

施設名	所在地	電話番号
独立行政法人国立病院機構 北海道がんセンター	〒003-0804 札幌市白石区菊水4条2-3-54	TEL 011-811-9111 FAX 011-832-0652
青森県立中央病院	〒030-8553 青森市東造道2-1-1	TEL 017-726-8038 FAX 017-726-8325
岩手県立中央病院	〒020-0066 盛岡市上田1-4-1	TEL 019-653-1151 FAX 019-653-2528
宮城県立がんセンター	〒981-1293 名取市愛島塩手字野田山47-1	TEL 022-384-3151 FAX 022-381-1168
山形県立がん・生活習慣病センター	〒990-2292 山形市青柳1800	TEL 023-685-2616 FAX 023-685-2605
茨城県立中央病院	〒309-1793 西茨城郡友部町鯉淵6528	TEL 0296-77-1121 FAX 0296-77-2886
栃木県立がんセンター	〒320-0834 宇都宮市陽南4-9-13	TEL 028-658-5151 FAX 028-658-5669
群馬県立がんセンター	〒373-8550 太田市高林西町617-1	TEL 0276-38-0771 FAX 0276-38-0614
埼玉県立がんセンター	〒362-0806 北足立郡伊奈町大字小室818	TEL 048-722-1111 FAX 048-722-1129
千葉県がんセンター	〒260-8717 千葉市中央区仁戸名町666-2	TEL 043-264-5431 FAX 043-262-8680
国立がんセンター中央病院	〒104-0045 中央区築地5-1-1	TEL 03-3542-2511 FAX 03-3545-3567
国立がんセンター東病院	〒277-8577 柏市柏の葉6-5-1	TEL 0471-33-1111 FAX 0471-31-9960
(財)癌研究会附属病院	〒170-8455 豊島区上池袋1-37-1	TEL 03-3918-0111 FAX 03-3918-0167
東京都立駒込病院	〒113-8677 文京区本駒込3-18-22	TEL 03-3823-2101 FAX 03-3823-5433
神奈川県立がんセンター	〒241-0815 横浜市旭区中尾一丁目1番2号	TEL 045-391-5761 FAX 045-361-4692
新潟県立がんセンター新潟病院	〒951-8566 新潟市川岸町2-15-3	TEL 025-266-5111 FAX 025-266-5112
富山県立中央病院	〒930-8550 富山市西長江2-2-78	TEL 076-424-1531 FAX 076-422-0667
静岡県立静岡がんセンター	〒411-8777 静岡県駿東郡長泉町下長窪1007	TEL 055-989-5222 FAX 055-989-5783
愛知県がんセンター	〒464-8681 名古屋市千種区鹿子殿1-1	TEL 052-762-6111 FAX 052-764-2963
独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター	〒460-0001 名古屋市中区三の丸4-1-1	TEL 052-951-1111 FAX 052-951-0664
福井県立病院	〒910-8526 福井市四ツ井2-8-1	TEL 0776-54-5151 FAX 0776-54-6138
滋賀県立成人病センター	〒524-8524 守山市守山5-4-30	TEL 077-582-5031 FAX 077-582-5426
大阪府立成人病センター	〒537-8511 大阪市東成区中道1-3-3	TEL 06-6972-1181 FAX 06-6981-3000
独立行政法人国立病院機構 大阪医療センター	〒540-0006 大阪市中央区法円坂2-1-14	TEL 06-6942-1331 FAX 06-6943-6467
兵庫県立成人病センター	〒673-8558 明石市北王子町13-70	TEL 078-929-1151 FAX 078-929-2380
独立行政法人国立病院機構 呉医療センター	〒737-0023 呉市青山町3-1	TEL 0823-22-3111 FAX 0823-21-0478
山口県立中央病院	〒747-8511 防府市大字大崎77	TEL 0835-22-4411 FAX 0835-22-9352
独立行政法人国立病院機構 四国がんセンター	〒790-0007 松山市堀之内13	TEL 089-932-1111 FAX 089-931-2428
独立行政法人国立病院機構 九州がんセンター	〒811-1395 福岡市南区野多目3-1-1	TEL 092-541-3231 FAX 092-551-4585
佐賀県立病院好生館	〒840-8571 佐賀市水ヶ江1-12-9	TEL 0952-24-2171 FAX 0952-29-9390

# がん登録の仕組み



## がん登録の機能

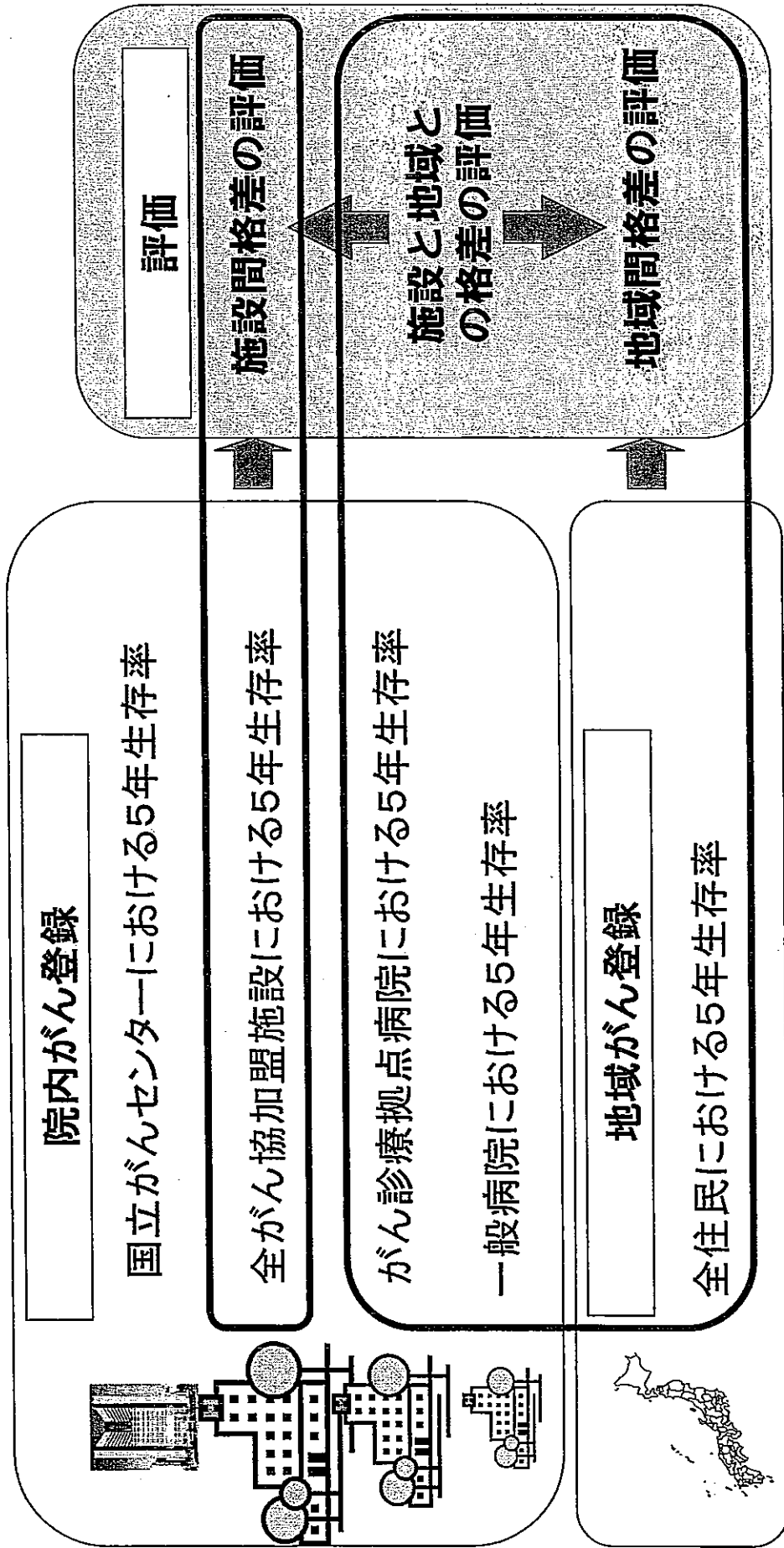
### 院内がん登録

- 施設で診療したがん患者を全て把握する
- 全登録がん患者の生存状況を追跡する  
(患者へ直接コンタクト)
- 施設の全登録患者の生存率を計測する
- 性年齢別・部位別・進行度別に算出する

### 地域がん登録

- 地域におけるがん罹患数を全て把握する
- がん罹患率を計測する
- 全登録がん患者の生存状況を追跡する  
(住民基本台帳、人口動態統計等を利用)
- 地域の全罹患者の生存率を計測する
- 地区別・性年齢別・部位別・進行度別に算出する

# がん医療における均てん化の評価 (5年生存率を指標として用いた場合)



**格差あり → 原因究明 → 解消 → 均てん化の促進**  
**→ 生存率向上 → がん死亡の減少**

# 米国：がん治療施設承認の8条件

(承認は3年毎更新)

1. 公的機関による病院評価と承認(JCAHO:病院評価機構など)
2. “がんプログラム”活動の実行に責任を持つ院内のがん委員会の存在
3. 院内がん登録  
院内がん登録データを用いたがん診療改善の評価と生涯に渡るフォローアップ。全国集計への提出。Special Studyへの参加。
4. 適切な医療サービスの提供  
放射線治療設備の整備、がん治療専門医の配置、がん専門看護師の配置等
5. 臨床試験
6. 地域に対するサービス  
退院患者へのケア、予防・早期発見プログラムの提供など
7. スタッフの教育(医療関係者と院内がん登録スタッフへの学習機会の提供)
8. 医療サービスの質を高めるための調査と医療の改善プログラムの実行